

- 1 幼児教育部会でご審議頂きたいテーマ
- 2 幼児教育部会について
- 3 幼児教育を取り巻く状況について
- 4 幼児教育部会 スケジュール(案)

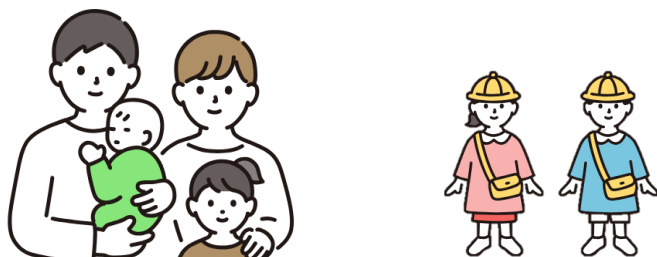
I 幼児教育部会でご審議頂きたいテーマ

- ✓ 幼児教育部会では、これまでの伊丹市の取組や、過去の審議会における幼児教育に関する議論も参考にしつつ、多様化する教育ニーズや、幼児教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、①今後の幼児教育のあり方を示したうえで、これを達成するために必要な②施設規模や施設配置について、ご審議いただきたいと考えています。
- ✓ 2つのテーマは相互に関連しています。全体のバランスも見ながら、総合的にご議論をお願いしたいと考えております。

【図表I 2つのテーマの概要】

テーマ① 幼児教育のあり方(どのような幼児教育を目指すか)

- ✓ 多様化する保護者ニーズを踏まえ、これからの幼児教育はどうあるべきか。
- ✓ 幼児教育推進計画に基づく伊丹市の取組の現状と課題を踏まえてご審議頂きます。



主な論点

- 多様化する子ども達を前提とした幼児教育のあり方
- 幼児教育充実の方向性
- 公立・私立施設の関係

テーマ② 公立幼児教育施設の適正規模・適正配置

(目指す幼児教育を実現するために必要な環境)

- ✓ 伊丹市のめざす幼児教育を達成するためにどのような環境を提供するべきか。
- ✓ これまでの伊丹市の取組方針や他自治体の動向等を踏まえてご審議頂きます。



主な論点

- 望ましい学級数・集団の規模とは
- 公立幼児教育施設の適正配置とは

I 幼児教育部会でご審議頂きたいテーマ (参考) 審議構成案

R8.6.5
伊丹市学校教育審議会
第1回幼児教育部会

3

	回数	内 容／関係課	幼児教育の あり方	適正規模 適正配置
全体会	第1回 (6/5)	■ 諮問概要について(両部会に共通する事項) ・諮問の趣旨、背景、戦略のイメージ、年少人口の推計について		
幼児教育部会	第1回 (6/5)	■ 幼児教育部会の概要 ・幼児教育を取り巻く状況、審議テーマについて(目指す幼児教育の姿、施設の適正規模・適正配置)	○	○
	第2回 (7月予定)	■ 幼児教育のあり方について① ・過去の審議会答申や他自治体における取組も参考にしつつ、幼児教育推進計画に基づく取組を振り返り、伊丹市における今後の幼児教育のあり方について議論する。	○	
	第3回 (8月予定)	■ 幼児教育のあり方について② ・これまでの議論を振り返り、幼児教育のあり方についてのまとめを行う。	○	
	第4回 (10月予定)	■ 公立幼児教育施設の適正規模・適正配置について① ・過去の審議会答申や伊丹市及び近隣自治体における取組を踏まえ、伊丹市のめざす幼児教育にとって適正な施設規模・配置について議論する。		○
	第5回 (11月予定)	■ 公立幼児教育施設の適正規模・適正配置について② ・これまでの議論を振り返り、公立幼児教育施設の適正規模・適正配置のまとめを行う。		○
	第6回 (1月予定)	■ 答申案の策定に向けて(部会) ・これまでの議論を振り返り、審議テーマのまとめを行う。	○	○
全体会	第2回 (2月予定)	■ 答申案の策定に向けて ・両部会の審議経過の確認、答申案、いたみ教育未来戦略の内容		

2 幼児教育部会について

■ 諮問事項

- ・今後の幼児教育のあり方について
- ・公立幼児教育施設の適正規模・適正配置について

■ 諮問の背景

- 平成29年度に策定した「伊丹市幼児教育推進計画」に基づく就学前施設の再編が完了しており、また、同計画の計画期間が令和9年度までであることから、同計画の取組を総括したうえで、あらためて、今後の幼児教育・保育のあり方について検討する必要。
- 公立幼稚園については、在籍児童数の減少傾向が続いており、施設の老朽化も顕著。前回の審議会答申（H26.6）から10年以上が経過。

■ 過去の主な審議会答申（幼児教育関連・抜粋）

S62年4月 第2次幼稚園教育協議会まとめ	➤ 1学級の編成にあたっての園児数は20～35名とし、1学級園において<u>2年連続して1学級の園児が20名を割る場合は休園措置等も考慮</u>する ➤ 適正規模という点から考えていくと、統合するか、複数園區の活用によって2学級園以上にしていく方策を考えるべきである。しかし、1校区1園制が市民の信頼を得、浸透している（中略）現時点では統廃合にふみ切れる段階ではないと考える
--------------------------	---

■ 過去の主な審議会答申（幼児教育関連・抜粋）

H13年7月 第四次幼稚園教育協議会	➤ 1クラス少なくとも15人程度は必要 ➤ 単学級で15人を下回るような状況となった場合には、<u>必要に応じて休園・廃園等の措置を講じる</u>ことが望ましい ➤ 同一年齢の学級が複数あることが望ましい
H20年2月 学校教育審議会	➤ 少なくとも1クラス20人程度は必要 ➤ 複数の学級があることが望ましい ➤ 各クラス20人を割るような場合には、公立幼稚園の統合も視野に入れて検討することも必要
H22年9月 学校教育審議会	➤ 今後、<u>幼保連携型認定こども園を整備していくこと</u>が望ましい
H26年6月 学校教育審議会 （詳細次頁）	➤ <u>複数学級、1クラス20人以上</u>が望ましい ➤ 公立幼稚園16園を10園程度に統合し適正規模（複数学級園）に整備していくことが望ましい ➤ <u>配置については現在のブロック園區（6ブロック）で考える</u>ことが望ましい ➤ 各ブロックに1園は拠点となる園を整備していくことが望ましい ➤ <u>特別支援教育の先導的な役割</u>を担うのが望ましい ➤ 幼保小連携の先導的な役割を担うのが望ましい ➤ 通園距離、通園方法を配慮することが望ましい

(参考)伊丹市学校教育審議会答申書(H26.6.16)概要 「今後の幼児教育のあり方について」

はじめに

平成20年2月学校教育審議会答申

- ・ **適正規模**:現時点では公立幼稚園17園を14園程度に統合し適正規模に整備することが望ましい
- ・ **各園のクラス数**:各園において4歳児、5歳児とも複数の学級があることが望ましい
- ・ **1クラスの人数**:4・5歳児の場合、25人～30人程度が望ましい

- 平成20年2月の答申が出てから現在まで5年以上が経過し、幼児を取り巻く環境が大きく変化
- 平成20年2月の答申を基本的に尊重する中で、再検証

今後の方向性

(1) 公立幼稚園の適正規模・適正配置について

- 各園において4歳児、5歳児ともに複数の学級があることが望ましい
- 1クラスの人数については、20人以上が望ましい
- 現時点では神津こども園を除く公立幼稚園16園を10園程度に統合し適正規模(複数学級園)に整備していくことが望ましい
- 配置については現在のブロック園區(6ブロック)で考えることが望ましい
- 各ブロックに1園は拠点となる園を整備していくことが望ましい

(2) 公立幼稚園の教育・保育のあり方について

- 特別支援教育、幼保小連携、幼児教育の研修・研究の先導的な役割を担うのが望ましい
- 家庭・地域と連携した幼児教育センターの役割を担うのが望ましい
- 預かり保育を実施することが望ましい

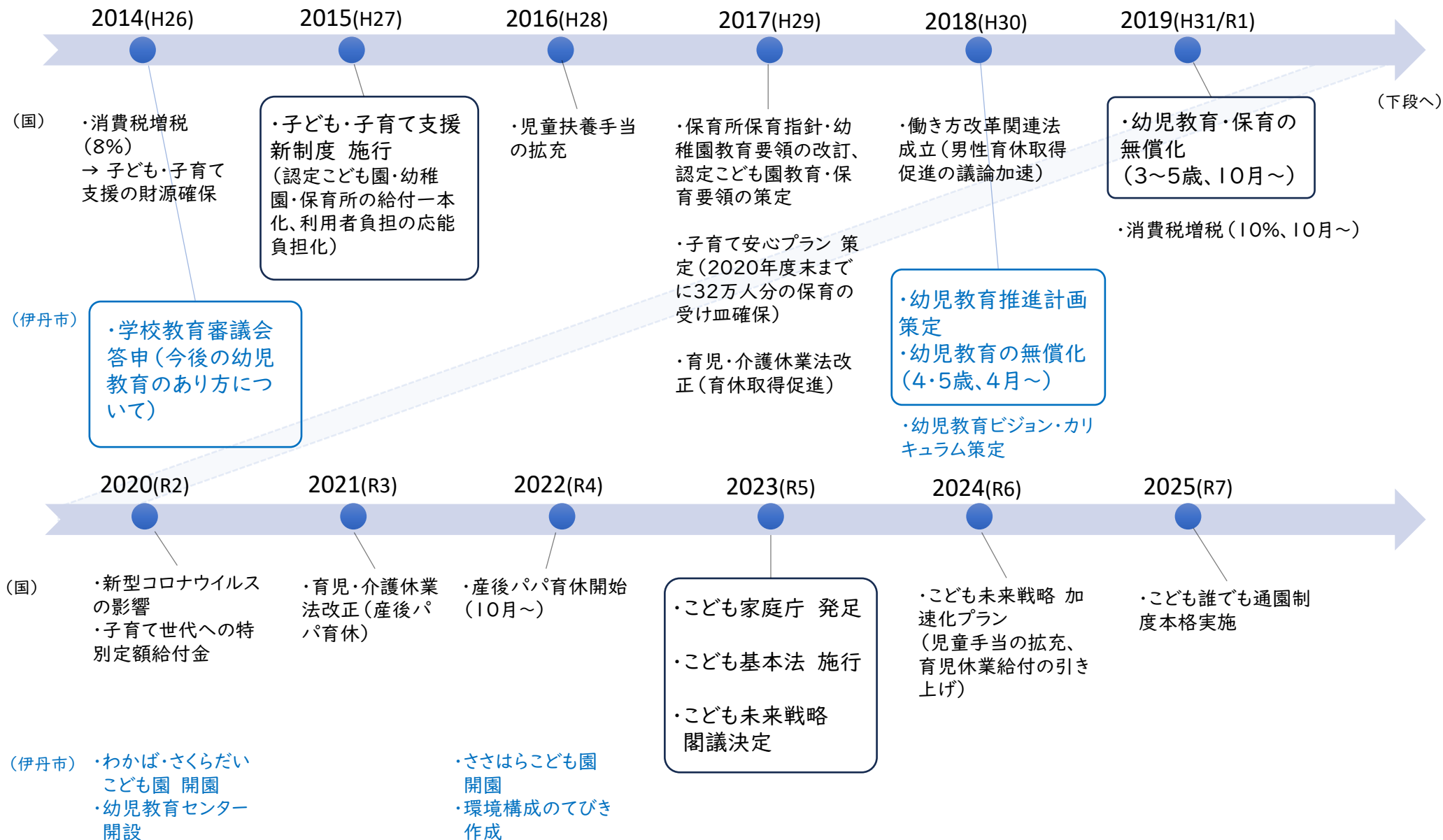
(3) 統廃合に際して配慮すべき事項について

- 各ブロックの公私立幼稚園、保育所、認定こども園のバランスを配慮することが望ましい
- 通園距離、通園方法を配慮することが望ましい
- 存続園以外の施設の利活用策については、就学前の子どもたちのための施設に限定せず柔軟性を持たせることが望ましい

おわりに

- 幼小連携や特別支援教育、地域における子育て支援の役割を担ってきた
- 決して数の問題だけではなく、公立幼稚園をさらに発展・充実させていくための発展的統合にしたいという思いで意見を交わしてきた結果
- 今後の公立幼稚園の発展的に統廃合するという意味での充実につながり、伊丹市の幼児教育の振興に寄与するものとなることを切に願う

3-1 幼児教育を取り巻く状況について(近年の主な動き)



3-2 伊丹市幼児教育推進計画(H30.3策定)について

(1) 計画全体の構成

伊丹市幼児教育推進計画
今後の幼児教育のあり方に関する基本方針
— 伊丹市幼児教育の充実に向けた実施計画
— 伊丹市就学前施設再編計画
— 伊丹市幼児教育無償化推進計画

(計画期間:H30~R9年度)



(2) 個別の計画内容(概要)

今後の幼児教育のあり方に関する基本方針	➤ 幼児教育の現状 ➤ 幼児教育の充実に向けた取組 ➤ 公立幼稚園の改革 ➤ 幼児教育の段階的無償化
幼児教育の 充実 に向けた実施計画	➤ 幼児教育ビジョン・カリキュラム ➤ 幼児教育センターの設置 ➤ 公立幼稚園の改革(再編、3歳児保育、預かり保育、プレ保育、拠点園)
就学前施設 再編 計画	➤ 公立幼稚園の再編 ➤ 公立保育所における施設老朽化 ➤ 認定こども園化方針 ➤ 就学前施設再編案
幼児教育 無償化 推進計画	➤ 対象・経費 ➤ 実施方法・利用者負担額 ➤ 必要経費・財源

(3) 就学前施設再編の取組について

幼稚園・保育所について、以下の考え方にに基づき検討

【公立幼稚園】

- ・施設要件(保有教室数・園庭面積)
- ・市民ニーズ

に加え、地理的なバランス、ブロック内の就学前施設の状況等を考慮して再編

【公立保育所】

- ・長期休業期間がなく老朽化対策が課題
- ・保育需要が引き続き見込まれる

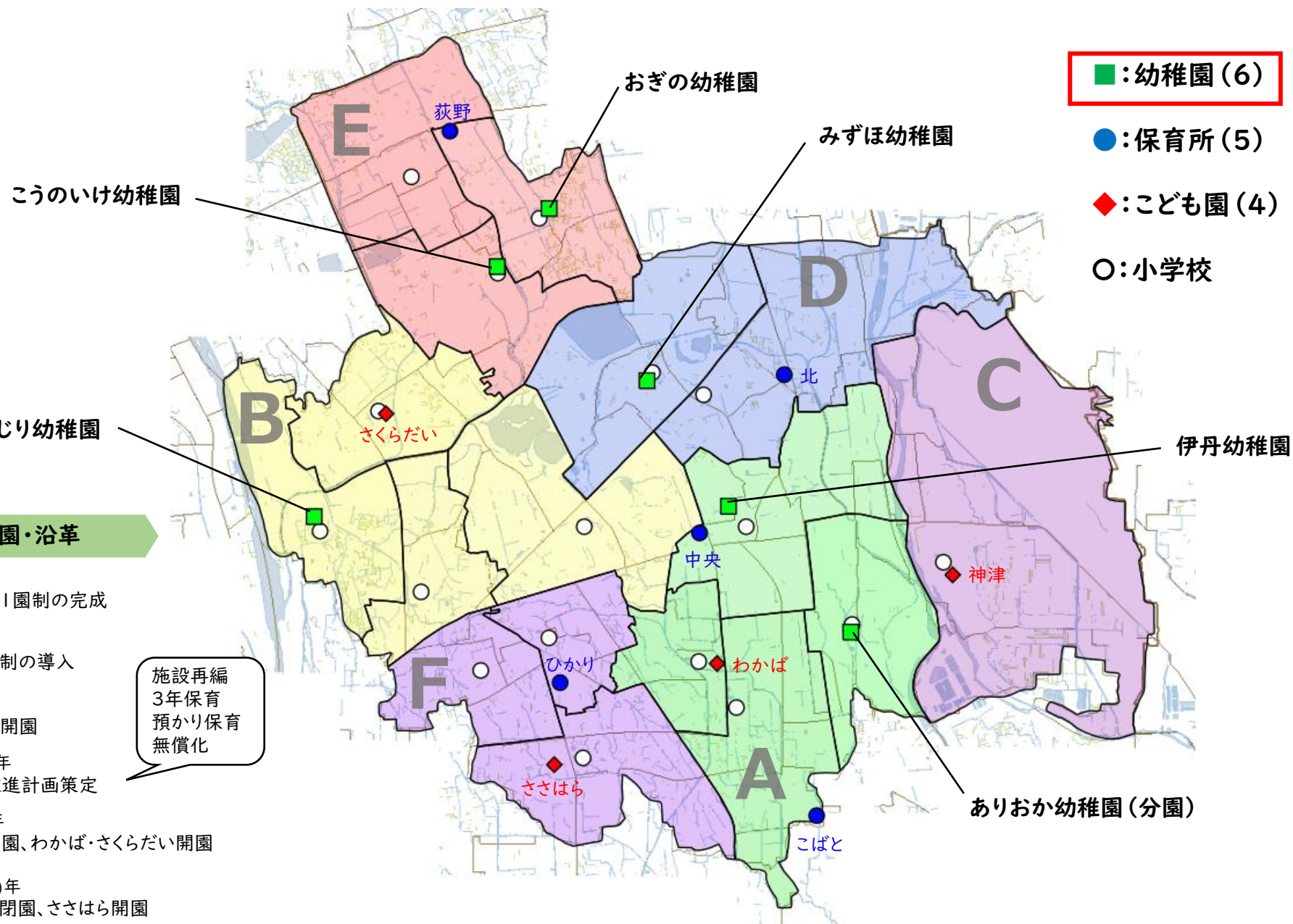
を踏まえ、認定こども園化(新設)を基本として再編



【再編内容】

	再編前 (H30)	段階的に 統廃合を 実施	再編後 (R4)
幼稚園	16		6
保育所	7		5
こども園	1		4
計	24		15

3-3 伊丹市内の公立就学前施設の配置



公立幼稚園・沿革

S56(1981)年
17校区・1校区1園制の完成

H10(1998)年
6ブロック園区制の導入

H25(2013)年
神津こども園開園

H30(2018)年
幼児教育推進計画策定

R2(2020)年
8幼稚園閉園、わかば・さくらだい開園

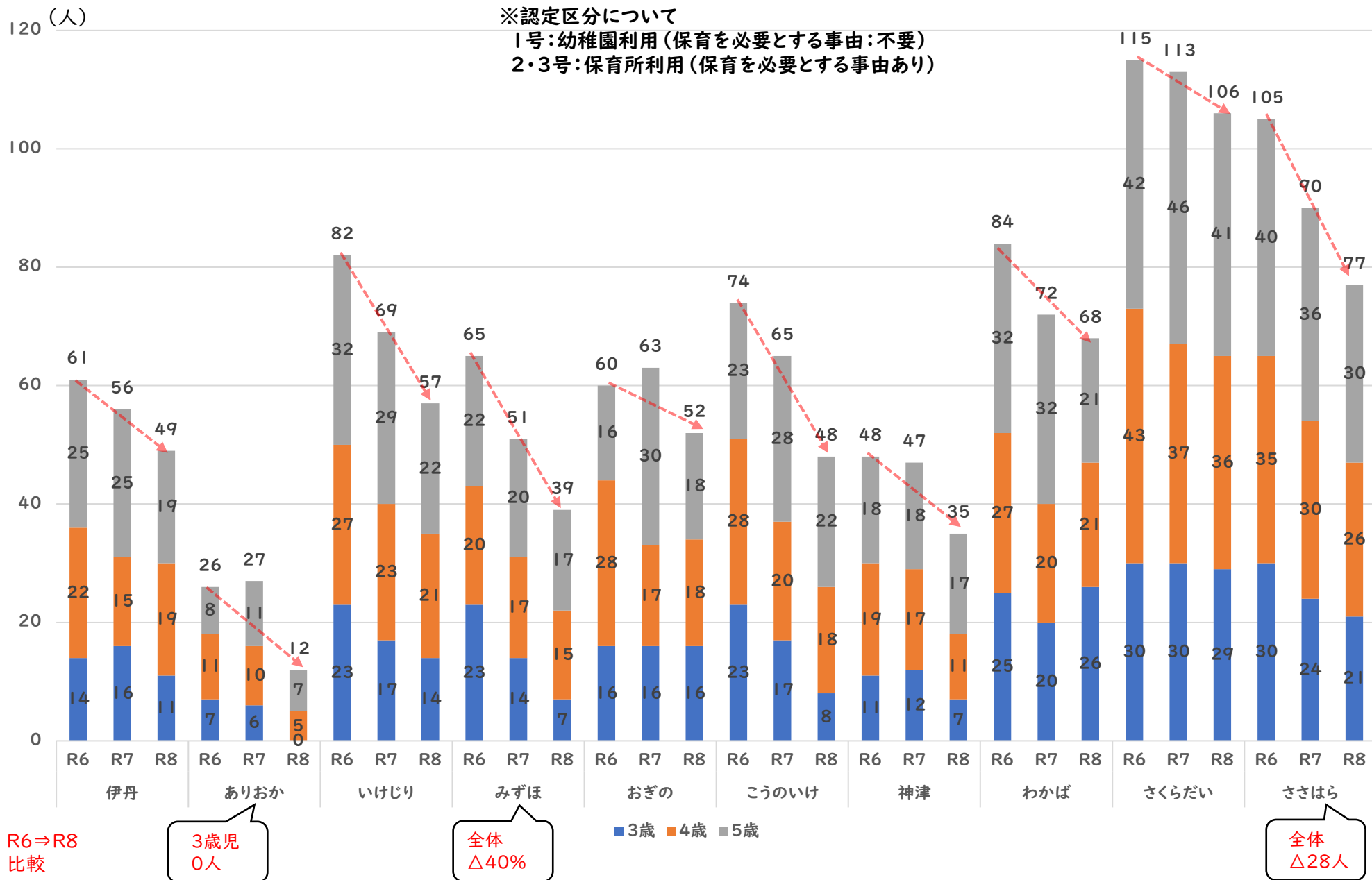
R4(2022)年
2幼稚園閉園、ささはら開園

施設再編
3年保育
預かり保育
無償化

3-4 公立就学前施設の園児数(1号認定)推移(直近3年・4.1時点)

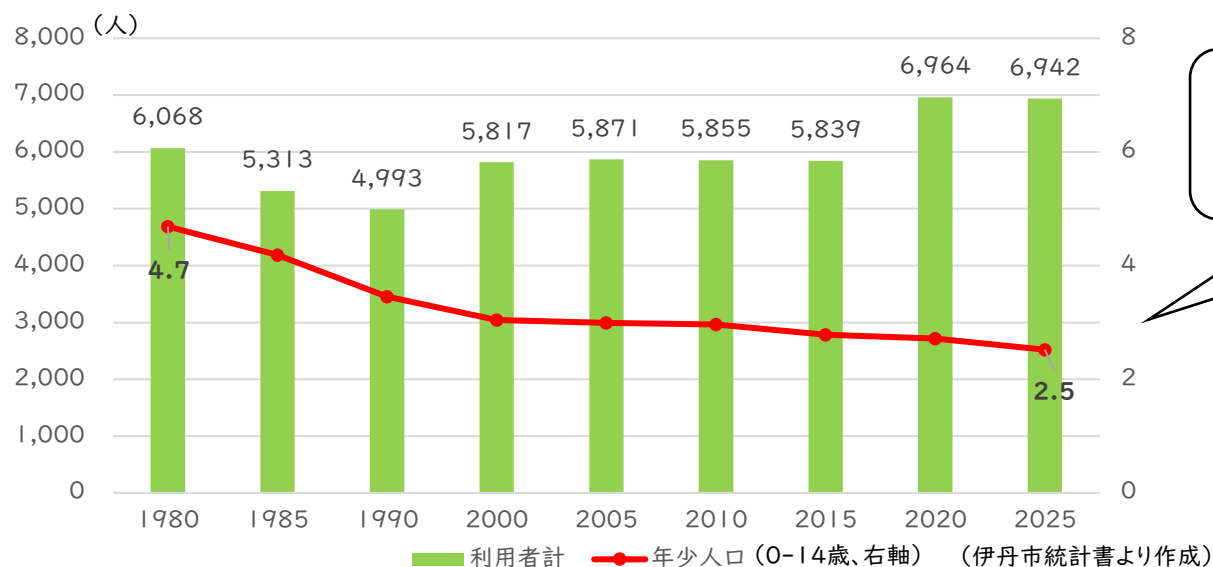
R8.6.5
伊丹市学校教育審議会
第1回幼児教育部会

9



(参考) 就学前施設利用者の状況等について

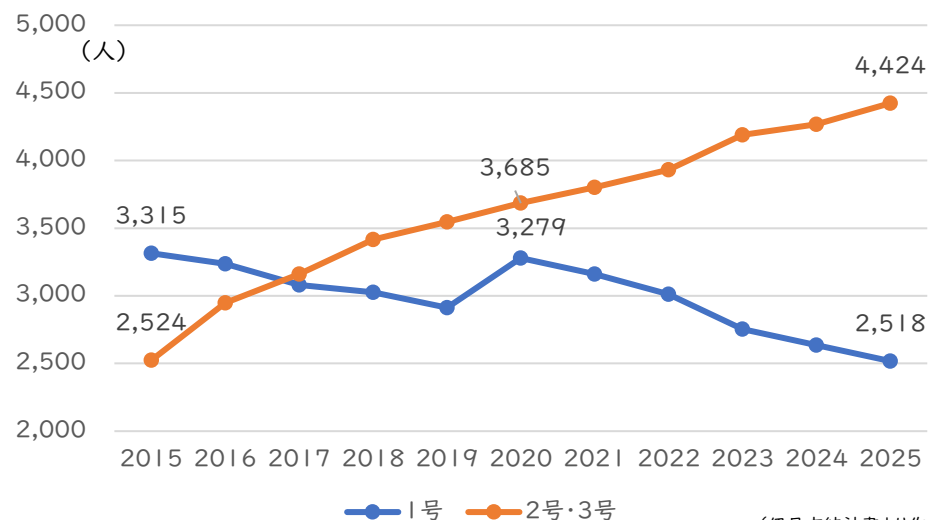
(表1) 就学前施設利用者数・年少人口の推移



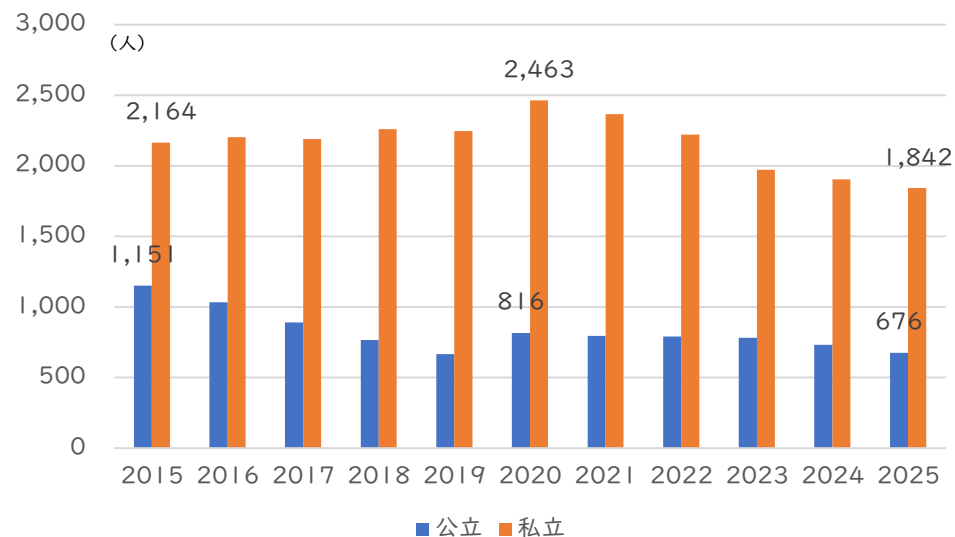
- 年少人口は過去45年で約2万人減少
- 就学前施設の利用者は45年前よりも増加

- 2・3号が1号を逆転、その差は拡大傾向
- 1号の人数は公立・私立とも減少傾向、過去5年の減少幅は公立よりも私立のほう大きい

(表2) 就学前施設利用者数の推移 (認定別)



(表3) 幼稚園・こども園(1号)利用者(公立・私立)



4 幼児教育部会 スケジュール(案)

- ✓ 令和8年度中に本日を含め、全体会2回と6回程度の部会開催を予定しております。
- ✓ また、本審議会の答申後は、答申内容を踏まえた教育委員会としての戦略案を作成したのち、市の条例に基づくパブリックコメントを経て、正式策定となります。(令和9年秋頃を予定)

内容	R8年度												R9年度						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
パブリックコメント																募集	意見集約		
審議会 (全体会)			全①								全②		答申						
審議会 (幼児教育部会)			部①	部②	部③		部④	部⑤		部⑥									
審議会 (義務教育部会)			← 複数回実施 →																
児童生徒数・学級数推計 ※政策室が実施する人口推計 を基にして算出	→ 教育独自推計を活用して審議												→ 市政策室推計を活用して審議 (令和7年国勢調査速報 値を踏まえた内容)						